

令和7年度 第1回なるさわ富士山博物館指定管理者選定委員会 会議録

1. 応招委員	菊地 淑人	(学識経験者) 山梨大学大学院
	田中 敦	(学識経験者) 山梨大学大学院
	渡辺 厚子	(村の職員) 教育委員会
	渡邊 英博	(村の職員) 総務課
	小林 昌信	(村の職員) 振興課
	渡辺 次男	(その他村長が必要と認める者) 鳴沢村第一区
2. 不応招委員	なし	
3. 説明のため出席した者	株日食 代表取締役 志村 株日食 なるさわ富士山博物館 支配人 永野 株英雅堂 本部 経理主任 三科 株日食本部 経理 大嶋	
4. 会議の内容	(1) 指定管理者候補の選定基準、適否選択の注意事項について (2) 申請書類等について (3) プレゼンテーション及び質疑応答 (4) 審査（指定管理者候補検討シートへの記入） (5) 総評（意見交換）	
事務局：	ただいまから、第1回なるさわ富士山博物館指定管理者選定委員会を開会いたします。 私は、本日の進行を務めさせていただきます。企画課、木暮と申します。よろしくお願ひいたします。 出席委員が定足数に達しておりますので、直ちに本日の委員会を開きます。	
事務局	2 委員長の選任について 要綱第5条第1項第2項の規定により、委員の互選により委員長を決めていただきたいのですが、ご意見、自薦・推薦等ありましたら発言をお願いいたします。	
委員	菊地委員を推薦します 皆さまいかがでしょうか。 皆さま異議なしということで、委員長に菊地淑人様とすることに決定いたしました。	
事務局	ここで、委員長の菊地淑人様、委員長席へ移動をお願いいたします。	

	<p>委員長、挨拶をお願いいたします。</p>
委員長	<p>おはようございます。先週の道の駅なるさわの指定管理者の委員会について引き続きということでよろしくお願ひいたします。道の駅と同じ一帯の敷地にある施設ですので、その辺りの一体性を確保しつつですね、どのような博物館のすばらしい選定をしていくかってことになりますのでどうぞよろしくお願ひします。</p>
事務局	<p>これより議事に入ります。なお、議長は要綱第6条の規定により、委員長が務めることとなっておりますので、菊地委員長、お願ひいたします。</p>
議長	<p>それでは、議長を務めさせていただきます。本日の議事が円滑に進行できますよう、皆さま方のご協力をお願ひいたします。副委員長については、要綱第5条1項第3項の規定により、委員長が指名することとなっております。副委員長に、総務課長の渡邊英博委員を指名いたします。</p> <p>(1) 指定管理者候補の選定基準、適否選択の注意事項について、事務局、説明をお願いします。</p>
事務局	<p>なるさわ富士山博物館の指定管理者制度の導入にあたり、株式会社日食は経営努力により入館料を無料としています。また、「鉱石ミュージアム」として鉱石の物産販売や体験型（宝石発掘）を導入し、なるさわ富士山博物館を含めたクリーションパーク内の滞在時間の延長に貢献しています。現在の指定管理者は良好な成績で指定期間が満了すること見込まれ、今後も良好な成績が期待できることから、地方自治法第244条の2第3項及び鳴沢村公の施設に係る指定手続等に関する条例第5条第3項の規定に基づき、非公募により指定管理者候補を選定します。</p> <p>非公募で行う場合でも、公平性と説明責任を果たすため、第三者を含む選定委員会にて内容審査を実施します。審査項目は公募時と同様に設定し、提案内容の採点方式ではなく、妥当性を評価します。それでは、審査方法をご説明いたします。</p> <p>指定管理者の候補の選定に当たっては、指定管理者としての適格性</p>

	<p>に加え、指定管理者制度の主な目的が「施設の設置目的の達成（住民サービスの向上など）」と「経費の低減」であること、及び公の施設として適正な管理運営が求められることから、次の視点で行います。</p> <p>視点 1：指定管理者としての適格性はある 視点 2：管理運営計画は適確であるか</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(1) 施設の設置目的が十分に達成できる内容であるか【有効性】 ・(2) 経費の低減が図られる内容であるか【効率性】 ・(3) 公の施設として相応しい適正な管理運営が確保できる内容であるか【適正性】 <p>指定管理者候補の選定基準は申請要項の10頁に記載されています。提出された書類とプロポーザルにより、お配りした「指定管理候補者検討シート」で指定管理者として適しているか否かを判断いただきます。</p>
委員長	続いて、(2) 申請書類等について、事務局、説明をお願いします。
事務局	申請要項第4項、申請に係る事項1—指定管理者の申請資格を満たし、所定の様式が整っていることをご報告いたします。
委員長	続いて、(3) プрезентーション及び質疑応答について、事務局、説明をお願いします。
事務局	プロポーザルの実施の進め方についてご説明します。この後、株式会社日食によるプレゼンテーションを行います。説明時間は20分、その後、質疑応答となります。
	(株式会社日食入室)
委員長	これより、なるさわ富士山博物館指定管理者候補プロポーザルを始めます。プレゼンテーションの説明時間は20分といたします。終了1分前にアラームを鳴らします。プレゼンテーション終了後、質疑応答を行います。
委員長	それでは、株式会社日食様、プレゼンテーションをお願いします。

申請者	<p>おはようございます。本日はこのような時間を賜りましてありがとうございます。今現在、なるさわ富士山博物館の指定管理を賜っております英雅堂グループ株式会社日食の志村と申します。おかげさまでなるさわ富士山博物館の指定管理を受けまして15年目となりました。この15年間、弊社で自負するところは、15年間連續の黒字を維持していることです。その間には、東日本大震災や新型コロナ感染症があり、観光業にとっては非常に致命的なダメージを受けましたが、その中でも鳴沢村の企画課の皆さんと現場のスタッフが力を合わせて状況に合わせたお客様お迎えでき、今のところグーグルの評価も3.7というところで、一定の観光地としての役割を果たしていると自負しています。</p> <p>ただ、最近はSNSの普及やVR、AIの浸透により観光地のあり方が大きく変わっています。今日手元の資料もありますが、これからなるさわ富士山博物館を踏まえ、弊社として何ができるのかについて、今回支配人の永野が少し企画をまとめてきましたので、皆さんにお聞きいただければと思います。改めまして、支配人の永野です。今日はよろしくお願ひいたします。</p> <p>このような場でお話をするのは不慣れですが、一生懸命、わかりやすくご説明いたします。まず最初に当館の運営における基本的な考え方についてお話させていただきます。私たちはなるさわ富士山博物館を、安全・文化・地域・観光・自立の5つの柱として運営して参ります。</p> <p>1つ目は、安心してご利用いただける安全快適な施設の運営です。</p> <p>2つ目は、村民や観光客が分け隔てなく利用できる公平で開かれた公共施設であることです。</p> <p>3つ目は、地域の教育や文化をつなぎ、学びと交流の拠点としての役割を果たすことです。</p> <p>4つ目は、地域振興と地域経済の活性化に貢献する施設であることです。</p> <p>5つ目は、村にご負担をおかけない自立的な持続可能な運営努力を行うことです。</p>
-----	--

	<p>これらの 5 つの視点を意識しながら、誰もが安心して親しめる博物館を目指します。お手持ちの資料とあわせてご説明をさせていただきます。3 ページから 4 ページをご覧ください。</p> <p>まず、施設の現状と課題についてご説明いたします。施設はオープンから約 30 年が経過し、特に地下設備ではテレビモニターや照明に不具合が見られます。また、館内的一部では設備の経年に伴い、少しずつ調整や対応が必要な箇所も増えてきています。お客様からは館内が昭和の雰囲気に感じられるとの声も寄せられています。展示そのものよりも、全体の印象として時代の流れに合わせた見直しの時期を感じております。</p> <p>また、コロナ禍を経て来館者数も変化しており、現在は個人旅行や家族連れが中心で、ゆっくりと滞在を楽しむ傾向が強まっています。この変化に合わせ、展示の見せ方や動線を工夫することで、より快適でわかりやすい空間を目指す必要があります。日々の運営では、スタッフが工夫を重ねながら環境作りに努めておりますが、次の時代に向けた大きな見直しが必要な時期に差しかかっていると感じております。</p> <p>次に、改修の方向性についてご説明いたします。今回の改修では地下展示を全面的に見直し、鳴沢鉱石ミュージアム（仮名）として再構築する計画です。山梨古くから鉱石テーマや加工技術が発展した地域であり、その歴史や文化は全国的にも高く評価されています。鉱石や宝石は単なる展示物ではなく、山梨のものづくりの心や自然の恵みを象徴する存在でもあります。地域の特徴を生かしつつ、鉱石を通して山梨の魅力をわかりやすくお伝えできる展示へと進めてまいります。</p> <p>展示は約 1000 点を予定し、照明や配置の工夫により鉱石の透明感や輝きを引き立て、来館者が自然の美しさを直感的に感じられるようにいたします。さらに展示づくりでは、安全性、見やすさ、理解のしやすさを重視し、特に小さなお子様やご高齢者にも安心してご覧いただけるよう設計を行います。展示の撤去や改修費用はすべて当法人が責任を持ってご負担し、村にご負担をおかけすることはありません。また、設置後の管理やメンテナンスも当法人が責任を持ち、万一撤退する場合も、当法人が設置した展示は責任を持って撤去いたします。</p>
--	--

ただし、地下の改装部分については今後も施設の一部として継続的に活用していくため、指定管理者が交代した際でも原状復帰は行わない方針です。この改修により老朽化対策と魅力上を同時に実現し、地域の方々にも観光の皆様にも新しい発見と親しみを感じていただける博物館を目指します。

続いて、自主事業についてご説明いたします。第1の事業は、宝石発掘体験「探そう鳴沢店（仮名）」です。すでに河口湖・石和の両店舗で高い評価をいただいている、年間約5000人以上の利用実績があります。やわらかいゴムチップの中から天然石を探し、自分の手で見つけた宝石を持ち帰るという体験型のコンテンツです。見つけた瞬間の喜びを通して、自然の不思議や宝石の魅力に触れていただける内容となっています。この事業は、体験を通して学ぶ点で、自然に気づきや学びが得られる内容となっています。ご家族を中心に幅広い世代の方々に楽しんでいただけます。また、体験と館内展示をより深く理解する方も多く、展示と体験が相互に補完する形で滞在時間の延長にもつながっています。運営面では安全性を最優先にし、床材にゴムチップを使用して転倒防止、避難経路の確保、保険の加入など、安心して体験できる環境を整えています。

第2の事業は、屋外に設置する「虹の富士・地域振興景品獲得ゲーム」です。コルク銃でカプセルを打ち落とすアトラクションで年間約7000人の利用を見込んでいます。お子様から高齢者まで楽しめる内容で、短期間でも満足していただけるように設計しています。運営にあたっては安全対策を十分に行い、地域の行事にも柔軟に対応できるよう検討中です。景品には道の駅なるさわの商品券や富士眺望の湯ゆらりの入浴券など、地域の事業者と連携し、地域内での回遊を促していきます。こうした自主事業によって年1200万円の収入を見込み、村の負担を増やさずに安定した施設運営を実現してまいります。

最後に、地域のつながりと今後の展望について申し上げます。今回のリニューアルを機に地域の皆様とのつながりをより大切にし、身近に感じていただける運営を心がけます。地元の方々や観光の皆様が気軽に立ち寄り、また来たいと思っていただけるような温かい雰囲気づくりを大切にします。これまでの15年で築いた信頼関係を基盤に、学び、体験、交流が調和する施設として次の10年を支える拠点へと

	成長させていきます。改めて委員会の皆さん、本日は本当に最後までお聞きいただき、誠にありがとうございました。これからも村とともに学びと発見のある場所として歩みを進めてまいります。今後ともどうぞよろしくお願いいします。ありがとうございました。
委員長	それでは、今のプレゼンテーションの内容につきまして質疑に入りたいと思います。委員の皆さんから質疑をいただく前に補足でお伺いしたいことがあるのですが、指定管理者の募集において、なるさわ富士山博物館の部分に加えて、フジエポックホールと自然探索路が管理対象に入ったと思います。このエポックホールと自然探索について、何か特に取り組む予定やご提案があれば、補足的にご説明いただけますでしょうか。
申請者	自然探索路については、地元の学校や県外からも問い合わせがあり、明日見小学校や西桂小学校などの利用もございます。それが年々積み上がってきていますので、今後も継続的に利用できるようにしたいと思っています。エポックホールについては、地元の方に使用していただける施設を目指していますが、具体的なプレゼンはまだできないと感じており、今後の課題として継続していくつもりです。
委員長	ありがとうございます。それでは、先ほどのプレゼンテーションの内容について、委員の皆様から質問があればよろしくお願いたします。
委員	申請書の様式 2-6-2 に関して、「地域貢献による事業効果」とあります。地域のつながりを深めるという観点から、住民と観光客の交流促進について具体的な取り組みがあればお聞かせください。
申請者	施設の展示を充実させることで、地元の方が鉱石について学び、新しい発見のきっかけになればと思っています。また観光客に対しては、山梨で採れる鉱石と富士山の溶岩をつなげる新しい観光の形になると考えています。
委員	住民と観光客の交流についてはどう考えていますか？
申請者	地元の方が来ていただくことで観光客との接点は薄いもしませ

	んが、やはり村の施設として地元の方にも来てもらい、観光客にも喜んでもらえる施設を目指していきたいです。今回のアトラクションに関しては、外のシューティングゲームなどもあり、河口湖の石の博物館で地元の方々が楽しんでいただき、宝石探しなどが魅力的に感じられるようになっています。
委員	申請書の 2-6-1 に関して、住民参加型の事業について何か構想や計画があるのでしょうか？
申請者	今のところ具体的な計画はありませんが、活き活き広場など地元の方との交流を考えております。根本的には前向きに検討していますが、まだ具体策はありません。
委員	今回、地下の恐竜展示が撤去されるというのは非常に魅力的だと感じます。宝石を核にした展示や体験において、地域性や土地とのつながりをどう見せていくのか、観光の側面でも重要なことだと思います。その点について具体的なイメージがあればお聞かせください。
申請者	富士山は基本的なコンテンツになります。ただし、全てを排除するのではなく、富士山の溶岩を一部残し、鉱石とその位置づけとして考えてまいります。鉱石の魅力を自然と調和させながら強調するコンテンツを展開していくつもりです。
委員	おそらく観光客に深く理解してもらうには、何か導入していくような掛けが必要です。この宝石がどこにあるのか説明するような仕組みをどう考えているのでしょうか？
申請者	地域の方や観光客が回遊できる環境を整えるために、シューティングゲームと商品券を連携させたりするなどのシステムを考えています。また、鉱物の歴史や知識を学んでもらうことを重視し、富士山の溶岩や鉱石をテーマにして、知識を深めた後に体験をしていただく構成を目指しています。
委員	他の 3 つの施設と差別化できる独自の見せ方は何かありますか？
申請者	差別化のイメージについては、まず鉱物というテーマ、歴史と教育

	を重視した博物館を構築していきたいと考えています。いきなり商売上の宝石探しにするのではなく、深い知識を得た上で経験を提供できるように努めます。
委員	納付金についてお伺いします。指定管理は平成 20 年からですが、その際少なくとも 1000 万円の保証があったと承知しています。今後も同様の方針を考えていますか？
申請者	物価上昇に伴い、今後の経営は厳しい面があるのは事実です。人件費が高騰しているため、利益をさらに向上させるためには、従業員の福利厚生も充実させなれば、難しいと考えています。これまでの利益基盤は変わらずに維持しつつ、利益を還元できるよう努力いたします。
委員	実際に年間 1600 万円をこちらに納付していることを考えると、最低保証の 1000 万円のみで済むことが望ましいのではないでしょうか。
申請者	言葉上で黒字にはなっていますが、内部的な努力によって黒字化しているため、指定管理料なしでの運営は難しいと感じています。
委員	黒字であれば、600 万円の指定管理料は不要だと思います。ここは見直すべき点かもしれないと思います。
申請者	お持ち帰りし再検討させていただき、ご回答いたします。
委員	施設改修に関して、新しいリノベーション案についてお伺いしたいのですが、これが常時開設型として運営されるのか、イベント的なものになるのかお考えですか？
申請者	現在の現状では、天候にも影響を受けない形での自主事業を実施しています。常設型にすることで、天候に左右されず、月ごとのイベントを行い、SNS で宣伝できるように考えています。
委員	高齢者や障がい者に配慮した参加環境について、具体的な情報はございますか？

申請者	現状としてはバリアフリーを意識し、高齢者や障がい者の方々が安全で安心して利用できるよう努めています。
委員	お客様からは現状利用していて使いにくい点はないとされていますが、具体的な改善点があれば提示していただきたいです。
申請者	現在、エレベーターなども整備されており、車椅子を利用する方でも安心して使える状態です。今後も自主事業を展開する際、安全面を考慮し設計を進めていきます。
委員	リノベーションに際し、宿泊飲食、観光事業者との連携や情報提供を行うとありますが、具体的にはどこまでの範囲を想定していますか？
申請者	緑の休暇村さんや地域の JA などにパンフレットを置かせてもらったり、情報交換を行いながら、エポックホールの利用促進を考えています。
委員	河口湖駅や新しいホテルなどへのパンフレット設置を考えてますか？
申請者	説明の中にはなかったのですが。弊社の施設、石の博物館、そして河口湖に赤富士ワイン、ハーブ庭園とありますし、河口湖を中心として、東は御殿場の須走の道の駅、西側の方では、朝霧の道の駅、そして河口湖周辺のホテル、すべてのところへパンフレットは、なるさわ富士山博物館としてのパンフレットは設置しております。その辺りは現在未定ですが、石の博物館や河口湖周辺の施設に加え、地域全体でのパンフレット設置を進めていく考えです。
委員	口コミについての悪い点も考慮し、改修後の成果を広めることが重要だと感じます。
委員	ホームページの更新や SNS 運用について承知しています。具体的な運用状況について教えてください。

申請者	SNS のインスタグラムなどを通じて発信を強化しており、河口湖の施設では TikTok を活用して集客に成功しています。今後も新しいアプローチを進めていきます。
委員	TikTok に注力している理由は何ですか？
申請者	現在は来店を促進することを優先しており、来ていただいた後にリピートにつなげるシステムを構築していく計画です。
委員	ありがとうございます。最後に、山梨鉱石ミュージアムについてですが、これは副名称なのか、実際の名称として考えているのかお聞かせください。
申請者	この点については、現時点では副名称として考えています。なるさわ富士山博物館としての宣伝も行いつつ、誤解を招かないよう努める方針です。
委員	検討の際は、名称一貫性を持たせることにも注意が必要だと思います。
委員	申請書に記載のあるブルーベリー果汁の販売について、鳴沢村産でない理由など教えていただけますか？
申請者	現在販売しているブルーベリーは海外産であり、地元産のものは価格面で難しいため、カナダ産を選定しております。
委員	地元のブルーベリーを提供できないのは残念ですので、何か検討いただければと思います。
申請者	前向きに検討いたします。何か他にご意見はございますか。
委員長	よろしいでしょうか。では、そろそろ時間になりますので、以上とさせていただきます。株式会社日食様、お疲れ様でした。審査結果は文書でお知らせしますので、御退室してください。
	(株式会社日食 退出)

	<p>続いて (4) 審査について、事務局、説明をお願いします。</p> <p>委員長</p> <p>指定管理者候補検討シートに基づき、指定管理者候補者が提出した書類とプレゼンテーションの内容を審査し、適當か否かの判断及び各項目に対する意見を記入してください。時間は 15 分程度で、その後意見交換を行います。</p> <p>それでは、指定管理者候補検討シートへの記載をお願いします。 (15 分経過)</p> <p>(5) 総評 意見交換について</p> <p>委員長 審査項目 1 指定管理者としての適正についてご意見のある委員は挙手をお願いします。</p> <p>続いて、(2) 安定的な運営が可能となる経理的基盤についてご意見のある委員は挙手をお願いします。</p> <p>お諮りいたします。審査項目 1 指定管理者としての適正について、適しているとされる委員の方は挙手をお願いいたしますただ今、委員の皆様の挙手が半数以上あります。よって、審査項目 1 指定管理者としての適正については、適しているとします。</p> <p>審査項目 2 管理運営計画の適確性【有効性】について、(1) 住民の憩いと文化交流の場所としての事業内容及び期待される効果についてご意見のある委員は挙手をお願いします。</p> <p>続いて、(2) 周辺施設との連携による施設運営についてご意見のある委員は挙手をお願いします。</p> <p>続いて、(3) 周辺施設との連携による事業効果についてご意見のある委員は挙手をお願いします。</p> <p>続いて、(4) 地域貢献による事業効果についてご意見のある委員は挙手をお願いします。</p>
--	--

	<p>続いて、(5) 利用者の増加を図るための具体的手法及び期待される効果についてご意見のある委員は挙手をお願いします。</p> <p>続いて、(6) 施設利用者へのサービスを図るための具体的手法及び期待される効果についてご意見のある委員は挙手をお願いします。</p> <p>続いて、(7) 地域団体等の連携による事業効果についてご意見のある委員は挙手をお願いします。</p> <p>続いて、(8) 事業計画の内容の独自性や先進性についてご意見のある委員は挙手をお願いします。</p> <p>お諮りいたします。審査項目 2 管理運営計画の適確性【有効性】について適しているとされた委員の方は挙手をお願いいたします。</p> <p>ただ今、委員の皆様の挙手が半数以上ありますよって、審査項目 2 管理運営計画の適確性【有効性】については、適しているものとします。</p> <p>審査項目 2 管理運営計画の適確性【効率性】について、(9) 収支計画の内容的確性及び実現性についてご意見のある委員は挙手をお願いします。</p> <p>続いて、(10) 施設の維持管理の内容的確性及び実現の可能性についてご意見のある委員は挙手をお願いします。</p> <p>お諮りいたします。審査項目 2 管理運営計画の適確性【効率性】について、適しているとされた委員の方は挙手をお願いいたします。</p> <p>ただ今、委員の皆様の挙手が半数以上あります。よって、審査項目 2 管理運営計画の適確性【効率性】については、適しているものとします。</p> <p>審査項目 2 管理運営計画の適確性【適正性】について、(11) 安定的な運営が可能となる体制についてご意見のある委員は挙手をお願いします。</p>
--	---

	<p>続いて、(12) 平等な利用を図るための具体的手法及び期待される効果についてご意見のある委員は挙手をお願いします。</p> <p>お諮りいたします。審査項目 2 管理運営計画の適確性【適正性】について、適しているとされた委員の方は挙手をお願いいたします。</p> <p>ただ今、委員の皆様の挙手が半数以上あります。よって、審査項目 2 管理運営計画の適確性【適正性】については、適しているものとします。</p> <p>審査に関して付帯意見のある委員は挙手をお願いします。</p>
委員	<p>先ほどのプレゼンでも質問しましたが、納付金についての意見です。指定管理制度は経費削減と利用者増加が主眼ですが、日食さんからの最低保証 1000 万円という提案の背景に、赤字施設であれば補填するのが通常だと思います。利益が出ている施設にはそれが必要でないと思います。道の駅でも同じことが言えますので、今回指定管理料をなし、納付金の 1000 万円のみで進めることが望ましいのではないかと思います。これは以前から見直されていないため、今回決めたほうが良いと思います。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。今のご意見を踏まえ、付帯意見として協議すべきか、村との協議事項にするか、事務局としてはどうお考えですか？</p>
事務局	<p>日食さんも持ち帰るとおっしゃっていますし、事務局としては今の意見に賛成しますので、協議事項として進めたいと思います。</p>
委員長	<p>審査結果に対する付帯意見として記載はしない方向で進めますね？</p>
事務局	<p>事務局が責任をもって協議いたします。</p>
委員長	<p>意見は議事録に反映し、審査結果には特に記載しない形で進めさせていただきます。</p>

委員長	以上で全ての審査が終了しました。村長からの諮問において、なるさわ富士山博物館指定管理者候補について株式会社日食は適した候補者であるとする旨の審査結果を答いたします。よろしいでしょうか。
委員	異議なし。
委員長	では、以上で議事は終了します。委員の皆様のご協力により、議事が滞りなく進行できました。ありがとうございました。
	(菊地委員長 退席)
事務局	その他、せっかくの機会ですので、出席の皆様から何かご意見等はありますか。
	以上をもちまして、令和7年度第1回なるさわ富士山博物館指定管理者選定委員会を閉会いたします。委員の皆様、ありがとうございました。